

午後 1 時 00 分開議

佐藤則寿委員の質疑及び答弁

山崎副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤委員。あなたの持ち時間は60分であります。

佐藤委員 公明党の佐藤則寿でございます。昼食後の質問になります。皆様には、何とぞよろしくお願いいたします。

我が公明党は、能登半島地震発災直後から山口那津男党代表をはじめ災害対策本部を中心に、現地調査や被災自治体の首長らとの意見交換を重ね、中長期的支援を見据えた復興基金等の早期創設も一貫して主張してまいりました。

そうした中で、政府は今般、石川県が創設する復興基金の財源として特別交付税520億円を措置、富山、新潟両県には、県が単独で実施する液状化対策事業の費用の8割を特別交付税で手当てすることになり、今議会においても、その補正予算が追加提案されております。新田知事をはじめ関係部局の方々の御尽力に心から敬意を表するものであります。

液状化対策の今後の具体的な展開につきましては、既に様々議論がありました。午前中にもありました。そこで、私からは、通告に従い、初めにこどもまんなか社会の実現について伺います。

今月5日、改正子ども・子育て支援法などが成立いたしました。我が党の子育て応援トータルプランを反映して政府がまとめたこども未来戦略「加速化プラン」を具体化したものであり、識者からも、「全ての子供や子育て世帯を切れ目なく支える手厚い施策が盛り込まれ、高く評価できる」という声も頂いております。支援策全体の規模は年最大3.6兆円、これにより子供1人当たりの家族関係支出が、経済協力開発機構——OECDですが——トップ水準のスウェーデンに並びます。

一方、本県では、子育て環境日本一、全ての子供がウェルビーイ

ングを高めながら成長できるこどもまんなか共生社会を目指すとしております。

そこで、まず、国のこども未来戦略「加速化プラン」に基づく支援の強化について、どのように受け止めているのか、松井こども家庭支援監に伺います。

松井こども家庭支援監 昨年12月に策定されましたこども未来戦略「加速化プラン」においては、児童手当の拡充や、出産等の経済的負担の軽減、それから切れ目のない子育て支援の拡充、保育士配置基準の改善、子供の貧困対策、ひとり親家庭の自立促進、児童虐待防止、社会的養護、ヤングケアラーの支援など、数多くの施策が盛り込まれておりまして、こどもまんなか社会の実現に向け大きな道筋が示されたものと受け止めております。

また、委員御発言のとおり、今月、子ども・子育て支援法等の改正法が成立しまして、この改正法には、こども未来戦略「加速化プラン」に盛り込まれました施策を実行するための必要な措置などが明記されております。

この改正を踏まえまして、今後さらにこども家庭庁をはじめ国との連携を強化し、また、市町村と一体となって子供・子育て支援施策を着実に推進してまいります。

佐藤委員 ライフステージに応じて子育て支援を経済的にしっかり支えるということが大変重要で、また手厚くなったということで歓迎しております。ぜひともまた本県の取組も進めていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、この件について知事に伺いたいと思えますけれども、新田知事は今秋の県知事選挙で2期目に挑む決意を表明されました。私ども公明党といたしましても、様々な危機事象に直面しながら懸命に挑まれてきた1期目の新田県政の運営を高く評価しております。

また、成長戦略に基づく取組を着実に進め、未来へ向けた人づくりと新しい社会経済システムの構築に向け、子育て環境の充実、女

性活躍の推進、公共交通への投資・参画、新産業の創出、D Xやカーボンニュートラルの推進、関係人口の創出・拡大など、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現を目指すとした今年度予算に対する姿勢にも共感をしております。

先ほど述べましたけれども、県では子育て環境日本一、全ての子供がウェルビーイングを高めながら成長できるこどもまんなか共生社会を目指し取組を進めてきました。私どもはこれまでも訴えてまいりましたが、今後さらに高校3年生までの医療費の無償化、また私立高校授業料の実質無償化といった子育て支援施策を期待するものであります。

そこで、こどもまんなか社会の実現に向け、これまでの取組の成果と今後に向けた新田知事の決意をお聞かせください。

新田知事 こどもまんなか社会の実現に向けて、「ワンチームとやま」連携推進本部会議において市町村と協議を重ねてまいりました。また、庁内では、厚生部、教育委員会はじめ、部局を横断して検討し続けてまいりました。

その結果、今年度は妊娠、出産期の支援として、子育て支援ポイント制度を新たに始めます。また、産前産後ヘルパーの派遣、そして子育て環境の充実として、第3子以降の保育料の完全無償化、また私立高等学校の授業料、入学料減免補助の拡充などを実現いたしました。さらに、困難を抱える子供への支援として、富山児童相談所を二拠点化するその一方の拠点ですけれども、子ども総合サポートプラザ（仮称）の整備、それからフリースクールを利用する家庭への支援、また子供の居場所づくりやこども食堂への支援などに取り組んでいます。

委員御指摘の子供医療費や私立高校授業料の無償化については、私は国の責任と財源において必要な措置が講じられるべきというのが原則だと考えております。ですが、子供医療費については市町村からの要望が大変強いので、これを踏まえまして、県の助成制度の

見直しを検討することにしております。

また今年度は、令和7年度を起点とする新たな「子育て支援・少子化対策に関する基本計画」を策定する年に当たりますので、子育て支援・少子化対策県民会議あるいは基本計画策定部会において、有識者や関係機関・団体などの皆様と議論を進めているところでありまして、さらに子供や若者、子育て中の方を含めて、広く県民の御意見をお聞きする機会を設け、計画に反映させていきたいと考えております。

今後、全ての子供がウェルビーイングを高めながら成長していくこどもまんなか社会を目指して頑張っていきたいと思っております。

佐藤委員 これまでも各市町村、そしてまた知事をはじめ、本当に多くの地域からの要望ということで、もちろん私もそれぞれの要望を頂くときにも、何度も答弁いただいているように、本来は子育てとか教育とか地域間の格差があること自体が、それはやはり国としてやるべきことだと重々理解しながらも、やはりある意味では選ばれる、また富山県ならではの施策を望むということで、今年度も、今ほど知事に詳しく述べていただきましたけれども、様々な手厚い施策を行ってきております。既にこの数か月ですけれども、具体的話をしますと、大変喜んで、「やっぱり新田知事、頑張っているね」という話も直接聞きますので、ぜひともまた今後よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございました。

続きまして、防災・減災対策について伺います。

言うまでもなく、日本は地震列島であり火山列島でもあります。いつも言いますが、災害列島です。地震と同様に大きな被害をもたらす可能性がある火山の噴火、その対策を強化するため、文部科学省では4月1日、火山調査研究推進本部——略称、火山本部ですけれども——を発足させました。世界有数の火山国である日本には、活火山が本県の弥陀ヶ原を含めて111あり、世界の約7%が集中しております。

火山本部では、夏頃までに総合基本施策と調査観測計画の骨子を策定する方針と伺っております。火山に関する調査研究の強化が期待されますが、火山専門家の人材育成や確保も重要と考えます。

山梨県では全国に先駆けて火山防災職を設け、専門教育を受けた人材を採用していると伺います。本県においても、火山現象に対してどんな対応を取るべきか、避難計画と併せて理解を深めていくことが求められます。

一方で、日本では古くから火山を恐れながらも、敬い共生してまいりました。噴火によってできた雄大な景観、そして地熱発電といった恵みは多く、日常や観光などを通して触れる中で、関心を高めたいとも考えております。

そこで、火山対策について火山の専門人材の育成や確保など防災体制の強化が重要と考えますが、今後の取組について武隈危機管理局長に伺います。

武隈危機管理局長 平成26年の御嶽山の噴火災害をきっかけに、本県の弥陀ヶ原火山が常時観測火山に選定され、本年4月には火山調査研究推進本部が文部科学省に設置されるなど、近年、火山防災への備えの重要性が高まっております。このため、委員御指摘のとおり、火山に関する専門人材の確保育成は重要と考えております。

県では、平成28年に弥陀ヶ原火山防災協議会を設置しておりますが、その際、火山の専門知識を有する委員として、富山大学や京都大学などから4名の専門家に就任をいただいております。この専門家から指導助言等を頂きながら、火山ハザードマップや噴火警戒レベル、避難計画の作成を進めますなど、弥陀ヶ原火山における一連の警戒避難体制を整備しているところでございます。また、火山防災訓練におきましても、火山専門家の意見を取り入れ、訓練の企画実施に役立てているところでございます。

このように、県では火山対策の推進に当たりまして、これまで外部の火山専門家を活用しており、引き続きこうした外部の専門人材

を有効に活用してまいりたいと考えております。またあわせて、県職員を火山防災に関する専門研修会に参加させることなどによりまして、職員の火山防災への対応能力の向上に努めるなど、防災人材の育成にも継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

111か所目に指定をされた、その後の県の取組、重々承知をしているつもりでございますけれども、夏山もまた、防災は様々ありますけれども、やはり正しく恐れるということが一番大事だと思いますので、そういう意味でしっかりとした知識を得て、そしてまた登山をされる方々にも共有するようなことをまたしっかりやってもらいたいと思います。

続いて、今回の能登半島地震による被害では、氷見市では断水被害が市民生活を直撃いたしました。災害時の生活用水の確保については、様々な対応の検討が必要と考えます。

一方で、岸田総理は、今年度から水道整備・管理行政の一部が厚生労働省から国土交通省に移管されたことを機に、従来の水循環政策を見直す方針を明らかにされました。水インフラの耐震化と災害時の代替性、多様性確保に向けて、早期復旧を実現するための地下水等の代替水源の有効活用、持続可能で災害に強いインフラ整備を進めていくことが必要であります。

そこで、災害時の避難所等における生活用水の確保に向け、地下水などの代替水源の活用など、代替性、多様性のある災害に強い水道インフラの整備が必要と考えますが、武隈危機管理局長に伺います。

武隈危機管理局長 今回の地震では、氷見市におきまして大規模な断水が発生し、住民の皆さんが生活用水を確保することが困難な状況が長く続きました。

そうした中でも、委員からお話のありました地下水の活用につきましては、今回の地震において一般家庭の井戸水が避難所等におい

て活用された事例ですとか、あと能登地域になりますけれども、孤立した集落で井戸水を水源として活用して生活を続けることができたという事例などが報告されており、その有効性が実証されたところでございます。

県では、令和4年度に災害時地下水利用ガイドラインを取りまとめまして、県内市町村に対して、地域の実情に応じて防災井戸の活用を検討いただくよう周知をしております。また、県鑿井協会の協力を得まして、県庁構内などに防災井戸を設置するとともに、防災危機管理センター1階に防災井戸の模型を展示するなど、そのPRにも努めておるところでございます。引き続き、「ワンチームとやま」連携推進本部会議のワーキンググループにおいて、避難所の運営を担う市町村に対し、防災井戸の活用を促してまいりたいと考えております。

また、政府の復旧・復興支援本部では、能登半島地震を踏まえました有効な新技術として、自治体等活用促進カタログが示されております。この中には、水循環型シャワーシステムや可搬式浄水施設、トイレカーなどの水の確保対策として有効と考えられる多様な方策が紹介されてございます。

県としては、こうした国の動きも参考としつつ、また災害対応検証会議におきまして有識者から意見を伺いながら、代替性、多様性のある災害に強い水道インフラの整備につきまして、今後よく検討してまいりたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

これからの人口減少も含めていろいろなことを考えて、今日ちょっと質問に間に合わなかったんですけども、午前中も答弁ありましたけれども、いわゆる地下水も使って、病院にも手術で使える水に変えられるような浄水器とか、分散型の水道というのも、地域が大きいところでは、全部同じ1系統でやるとなかなか難しく、そこが失敗するところちもということになっちゃうので、そういう意味

で、いろいろな資源を利用した分散型水道事業がまたこれから考えられるんじゃないかなと思います。

続きまして、このまま成長戦略について伺います。

全国の自治体に衝撃を与えた「消滅可能性都市」の発表から10年が経過しました。いよいよ本県も人口100万人を割ったところでございます。

こうした中で、知事は、新しい社会システムの構築を掲げ、新たな成長産業の創出を打ち出しております。本県における企業等の産業界においても、一層のDXの促進やAIによる生産性の向上、また新分野への参入、企業の集約化——M&Aですけれども——の推進など積極的な改革も求められ、県としても一層の果敢な施策が問われます。

一方で、近年、ウェルビーイングに注目する自治体が相次いでおりますが、富山県は新田知事の下、2年前に策定した成長戦略で「幸せ人口1000万」という将来展望を打ち出し、様々な施策に取り組んでおられます。

ここで改めて、富山県成長戦略の一つの柱に新産業戦略を掲げ、新たな富山県の産業構造の実現に取り組んでこられたことについて、これまでの取組とその成果について新田知事に伺います。

新田知事 委員から御紹介いただきましたとおり、富山県では成長戦略の柱の一つとして新産業戦略を掲げておりまして、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーといった国際標準化時代に対応した経済圏の確立、県内企業のDX、高付加価値化に取り組んでおります。

具体的には、脱炭素経営のモデル企業の育成、また、本県の強みであるアルミ産業において産学官連携によるリサイクル研究開発、さらにはCO₂排出量の見える化などを積極的に推進してきました。また、県立大学にDX教育研究センターを設置し、情報工学部を新設いたしました。地域のデジタル人材育成基盤の強化に努めていま

す。

こうしたことによりまして、県立大学と連携してアルミ製品のライフサイクル全体でのCO₂排出量を把握するアプリケーションを開発することができました。

一方で、委員御指摘のとおり、人口減少は待ったなしの課題であります。これらの取組をさらに加速させることが不可欠と考えます。このため、本年度新たにサーキュラーエコノミー化に向けた異業種間連携の促進に取り組むとともに、中小企業への実践的なDX支援メニューを拡充し、企業の多様なニーズにきめ細かく対応することとしています。

また、スタートアップに関してですけれども、コロナ禍前の2018年と昨年2023年の比較をして、経済産業省の調査ですが、大学発ベンチャーの伸び率において富山県が全国一になるというニュースがありました。実はその前には全国最下位だったものですから、発射台が低かったせいもありますけれども、伸び率が1位というのは大変にありがたいことだと思います。

大学発ベンチャーは大学の知財を活用できるというメリットがあり、スピード感を持って様々な大学の持つ知財を社会実装につなげるための企業化というのはとても意味のあることだと考えております。

今後も、産学官の緊密な連携の下でたゆまぬ改革に挑戦し、経済成長と県民のウェルビーイング向上の好循環をつくり出すように取り組んでいきたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

大学発ベンチャー全国1位は大変頼もしい。生き残りをかける大学の施策というのもありますので、今後とも産官学一体で進めていただきたいと思います。

さて、急速な少子高齢化に伴う労働力不足が深刻化する日本にとって、経済活動を持続発展させていくためには、外国人材の受入れ

が必須になります。外国人材の活用については、言葉の壁や生活習慣などの課題もあるものの、それ以上の大きなメリットがあります。市場は世界中に広がる現代において、中小企業の取引先もグローバル化しており、外国人材は即戦力になります。

本県では、県内企業の特定技能外国人や高度外国人材等の受入れを後押しするための総合的な支援窓口として、とやま外国人材活用支援デスクを設置しておりますが、外国人材の受入れや定着の促進をより一層進めるため、今後どのように取り組んでいくのか、山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 人口減少の進行やコロナ禍からの経済活動の正常化に伴いまして、県内企業における労働力不足が深刻化する中、外国人材の活用は県内企業における即戦力として重要な選択肢になっており、県としてもその受入れ及び県内定着の促進を図っていくことが必要だと考えております。

このため、県ではこれまでも、委員御紹介のとおり、昨年9月にとやま外国人材活用支援デスクを設置しまして、外国人材紹介派遣企業などを通じて、県内企業のニーズに合った高度外国人材などのマッチング支援を行っております。さらに、外国人材に対する理解を深めるセミナーを開催しまして各種相談への対応を行うなど、県内企業における高度外国人材の受入れを積極的に支援してきたところでございます。

また、アジア高度人材受入事業を実施しまして、アジア諸国の理系人材と県内企業とのマッチングを行い、その採用内定者の県内定着を促進するため、入国前に600時間もの日本語教育や県内での生活のレクチャーを行う富山就職プログラムに取り組んでいるところでございます。さらに、県内企業に雇用されている外国人材に対する日本語研修に係る経費の助成も行っておりまして、県内定着の促進に努めているところでございます。

こうした取組に加えまして、今年度は新たに、外国人材受入れ企

業などが行う外国人材と地域住民との交流活動に係る経費への助成を通じまして、積極的に県内定着の促進を図ってまいりたいと考えております。

県では、人口減少下で国際的な人材獲得競争が激化する中、選ばれる富山県を目指して、外国人材の受入れや県内定着の促進に向けて積極的に取組を進めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 大変ありがとうございます。

共生社会に向けた取組もしっかりとされているということでした。今、富山県のいろいろなところで、何となくイメージを持っていて、外国人の方との交流になかなか踏み込めない、外国人の方を一方的にちょっと拒否してしまう、そういった方に勇気を出して声をかけてもらえるようにすることが、共生社会を目指していくうえで大変重要ということ、商工労働部長にお話しいただきまして、認識し、感銘しました。どうもありがとうございました。

続きまして、女性活躍の推進についてでございますが、新たに就任された佐藤副知事におかれては既に、稼げる農業への施策や、午前中もお話がありましたけども、改めて女性が働きやすい富山の取組等の答弁を頂いたところですけども、私からは1点伺わせていただきます。

御案内のとおり、選択的夫婦別姓制度については、先般、経済団体が政府に対して早期導入を提言するなど、全国的に機運が高まっております。

私は昨年9月議会の予算特別委員会の中で、家族の在り方や個人の生き方の変化を踏まえ、地方から導入に向けた機運を醸成していくべきだと訴えさせていただき、横田副知事からは、「御指摘のとおり地方におきましても議論することは大変有益なことだと考えております。県としても、引き続き意識調査などを通じまして、県民意識を注視してまいります」と答弁を頂きました。

議会質問の後に、県内でこうした活動されている団体関係者から

も、県の調査方法についても御指摘を頂き、意見交換もさせていただいたところでございますけれども、改めて女性活躍を推進するという観点から、先ほどの答弁、女性、男性関係ない、本当に人間全ての方についてということも重要だと思いますので、選択的夫婦別姓制度の導入が必要だと考えますけれども、国の動向をどう捉え、県民意識の醸成にどのように取り組んでいかれるのか、佐藤副知事の所見を伺います。

佐藤副知事 結婚制度におけます姓の在り方につきましては、個人の生き方や家族の在り方と関係する重要な問題であると認識をしております。婚姻に伴う改姓により、旧姓の中で築き上げた功績が正当に評価されづらくなるなどの現実的な不利益を指摘する声もありまして、今、選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める声が上がってきていると承知をしております。

先般、国におけます女性版骨太の方針2024におきましては、「家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し」、「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、さらなる検討を進める」こととされております。

結婚において改姓をするのは女性が95%を占めておりますが、そうしたことも踏まえ、選択的夫婦別姓制度につきましては、ビジネスにおける女性活躍の観点だけではなく、様々な角度から国民の間での幅広い議論を重ねた上で、国のほうでしっかりと検討していくものであるとは考えております。

ただ、この問題について、委員御指摘のとおり、県民の機運の醸成を高めていく、また、県民の間でも議論を活発化していくためには、まずジェンダー平等に対する意識の向上、これが不可欠であると考えております。このため県におきましては、女性の生きにくさにつながるアンコンシャス・バイアスへの気づき、またその解消のために、今特設サイトを開設しておりまして、女性の職域拡大など具体的な解消事例の紹介を行ったり、また大学生との意見交換にも

取り組んできております。さらに今年度におきましては、各市町村に配置をしております男女共同参画推進員の皆様方の活動を通して、地域におけるアンコンシャス・バイアスの解消に重点的に取り組むこととしております。

こうした取組を進めながら、引き続き選択的夫婦別姓の導入に係る国の動向を注視してまいりたいと考えておりますし、また、県民の意識の変化についても注視をしてまいりたいと思います。本格的な意識調査につきましては少し先になりますが、次回の男女共同参画計画の改定時に実施する方向でこれから検討してまいりたいと思います。

佐藤委員 地道な展開が必要だということも重々分かっております。またアンコンシャス・バイアスの解消も進めていただいているということで、よろしく願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、医療・福祉施策の取組について伺います。

初めに、障害者の社会参加へのデジタル活用支援について伺います。

障害者の情報取得などを支援するための障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の基本理念に、ICT活用を通じた意思疎通への支援が盛り込まれ、障害者ICTサポートセンターなどの施策に行政が取り組みやすくなりました。

そこで、先般、私、愛媛県の障がい者ICTサポートセンターを視察させていただきました。同センターは県の委託を受けた県社会福祉事業団が運営し、愛媛県のインクルーシブ教育の研究者が相談員として派遣され、障害者やその家族、福祉関係者からの相談に応じております。

パソコン画面に表示された文字盤を凝視すると文字が入力される機械の体験をしてまいりました。いわゆるALSなどの方々が利用されるような機材でございます。また、顎や指先の僅かな力でスイ

タッチを押せるような、そういったものも現場の指導員さん、理系でもないんですが、文系の方が一生懸命手作りで作っている光景に感動しました。愛媛県内でセンターのこういった活動が大変広く知られて、障害者がICT機器を活用する機会も増えてきたということでありました。

改めて、障害のある人が社会とのコミュニケーションや情報を得る機会を広げるためにICT機器が有効であると痛感いたしました。本県においても、機器の利用に係る相談や講習会を行う富山県障がい者ICTサポートセンターを設置してはどうかと考えますが、有賀厚生部長の所見を伺います。

有賀厚生部長 県では、**障害**保健福祉圏域の4圏域それぞれの障害福祉施設等にパソコン指導ができるボランティア等をIT推進員として配置し、障害のある人の情報機器に関する相談援助や訪問指導、パソコン教室の開催を行っており、障害者によるICT機器の利用機会の拡大や活用能力の向上に努めているところでございます。また新たに、障害者就労継続支援事業所における障害者の工賃向上や従事可能な業務の拡充のため、ICT機器の導入経費への補助とその有効な活用方法等について学ぶ研修を実施することとしております。

障害のある人がICT機器を有効に活用できるようになるために、さらにどのような取組が必要か、障害者団体等の意見も伺いながら、国や他自治体の動向も踏まえ、障害者向けICTサポートセンターの設置等については研究してまいりたいと思っております。

佐藤委員 ぜひ前向きによろしく申し上げます。

ところで、昨今、社会の高齢化に比例して難聴の方も年々増加しております。この難聴対策として補聴器が知られておりますが、近年、耳の軟骨を振動させて音を伝える軟骨伝導等の新しい技術を用いたイヤホンが開発されました。

この軟骨伝導イヤホンは、耳の軟骨を振動させて音を伝える仕組

みで、音漏れが少なく音声をはっきりと聞こえ、大きな声で話す必要がなく、周囲に個人情報や相談内容を聞かれる心配がないことから、自治体窓口等への設置や導入が増えております。

さらなる高齢化の進展を踏まえて、高齢者の積極的な社会参加を実現するために、難聴対策として開発されたこの軟骨伝導イヤホンを自治体の窓口に導入することが効果的と考えますが、県内の導入状況と導入に向けた今後の取組について、有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 軟骨伝導イヤホン、今御紹介いただいたとおりですけれども、さらに言えば、従来のイヤホンでは装着部分の先に音を出す穴があるということで、前に使用した方の耳垢とか皮脂が付着しますが、軟骨伝導イヤホンの場合には音を出す穴がないためにそういうことがないということで、複数の人が使用するには大変清潔でよいとされております。

実際、高齢者の方の窓口対応の円滑化に向けて、全国の市町村や金融機関などで導入されつつあるということは御紹介のとおりなんですけれども、今月時点では、全国で96の市町村などで計164機関に導入されているということでございます。

ただ、県内においては、今月時点で金融機関の1社で導入されているという限りでございまして、自治体では導入されていないというものになります。今後、その効果、活用に向けた国、他県の動向を注視するとともに、市町村担当者会議などを通じて、導入自治体の取組状況等について、また県内で共有してまいりたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

以前私も関わった方々は、声が聞こえない方々で、金融機関はまさにお客様相手なものですから、いろいろなものをそろえてそういった機材を用意されておりました。多分同じ金融機関が今各店舗に全て配置されていると聞いておりますので、また実証等も踏まえて推進をお願いしたいと思います。

次に、HPVワクチンについて2点伺います。

子宮頸がんなどの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防ワクチンですが、平成25年に公費接種が始まりましたが、接種後に強い痛みなど多様な症状が報告され、国は接種を促す積極的勧奨を停止いたしました。しかし、その後、接種の有効性が副反応のリスクを上回ることが専門家会議で認められ、令和4年度から接種勧奨を再開し、キャッチアップ接種も始めました。

そのキャッチアップ接種の期限が来年の3月末日までであり、接種が完了するまで約6か月間必要となるため、今年9月までに1回目を打たなければ3回接種が完了できません。

そこで、積極勧奨の差し控えによって接種機会を逃した女性の方々ですけれども、このキャッチアップ接種について、これまでの接種に向けた周知の取組と接種状況について厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 キャッチアップ接種については、令和4年度からの実施ですけれども、対象年齢人口約5万2,000人に対して、令和5年度末までの接種件数は延べ1万6,400件となっております。また、3回目接種を終えた方が約4,600人となっております。

御指摘のとおり、キャッチアップ接種の期間、令和7年3月までということで、計3回の接種を完了するために6か月を要することを考慮すると残り時間が非常に少ないということでございますので、県としても、キャッチアップの対象となる平成9年度から19年度生まれのワクチン未接種者の女性に子宮頸がんやHPVワクチンについて正しく理解をしてもらい、期間中に一人でも多くの方に接種していただきたいと考えております。

このため、昨年度はサンドボックス予算を活用して、県医師会に接種促進キャンペーン事業を委託し、富山大学や県立大学の学生に若者向けのオリジナルのリーフレットやシンボルマークを作成してもらい、学内における接種促進活動や専門学校等の学生への周知、実施してもらったところでございます。

佐藤委員 無料ですし、ぜひ着実に、何よりも命を守る大事なワクチンだと思っておりますので、よろしくお願いします。

こうした中で、男性へのHPVワクチン接種の助成の動きも始まっております。接種について、男性をHPV由来のがんから守るとともに、パートナーへの感染を防げます。男女のHPVワクチン接種率が高いオーストラリアでは、28年には子宮頸がんが撲滅できるとも言われております。現在、国も男性のHPVワクチンの定期接種化を検討しているとも聞いております。

先般、私は、今年度から小学校6年生から高校1年生相当の男性が無料で接種できるように助成をする東京都の荒川区を視察いたしました。荒川区では対象を約4,000人と見込んで、この4月から勧奨通知を送付して、その週明けにはもう250件以上のウェブ申請を受け付けている。5月末日ではもう約500件、現在も1日当たり5件程度の申請があるということで、女性に対しても同様に接種勧奨をしておりますので、今のキャッチアップ対象者への個別通知もさらに増やして同様の申請があるということで、昨年の実績を大きく上回るんじゃないかなという実感を私は持ってまいりました。

いずれにしても、荒川区は男性に対する助成制度ですけれども、東京都と結果的には一緒に行うことになったわけですがけれども、都の助成がなかったとしても、区民の生命を守る、特に若い女性の命を守る有効なワクチンだとして、今年度からも単独予算で行う予定であったとも聞いてまいりました。

接種済みの人が多いほど集団免疫効果が生まれ、社会全体の感染率は下がります。私は、集団免疫効果を生むためには、男性のHPVワクチン接種が有効と考えます。国の動向に先駆けて、接種に対する助成制度を創設してはどうかと考えますが、有賀厚生部長の所見を伺います。

有賀厚生部長 現在、男性へのHPVワクチン接種は、予防接種法に基づく接種ではなく任意接種として位置づけられており、接種を希

望される方の自己負担により接種されているものですが、接種費用が高いということで、全国では独自に接種費用に対する助成を実施している荒川区のような自治体があるということは承知しております。

ワクチン接種に対する公費助成ですが、集団免疫効果、そういったこともあるとは思いますが、その上で、国が科学的知見に基づいて安全性、有効性、費用対効果などを精査した上で、予防接種法に位置づけして実施するということが基本であると考えております。男性へのHPVワクチンの定期接種化については、国の審議会において薬事承認の状況を注視しつつ費用対効果等について議論するなど検討されているところでございます。

引き続き、本県としては、国の動向、もしくは県内外の自治体の取組の状況について注視していきたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

いずれにしても、こういった若い世代のがん等の撲滅は、最大限やっていくことが大事だと思っておりますので、様々ながんの撲滅についても、私も公明党もいろんなことをこれまでやってまいりましたけれども、今後もぜひともまた力を貸していただければと思います。よろしくお願いします。

続きまして、社会参加に向けた取組についてこのまま伺わせていただきます。

香川県では、ひきこもりなどで生きづらさを抱える人が安心して過ごせる居場所を提供して支援につなげようと、インターネット上のメタバース、仮想空間ですが、これを活用した交流の場「ヒトトキ」を昨年度から開設、運用されており、これも視察してまいりました。

私もこのメタバースの中で運営者からのお話を伺うなど、疑似体験も交えながら、県の担当課長や職員からも導入の経緯や成果について伺ってまいりました。改めて私も、社会に出て交流したいと思

える人をサポートするためには様々な方法が必要だと、こういった方法もあるんだなと痛感してまいりました。

ひきこもりなど生きづらさを抱える人に向けた居場所の選択肢として、インターネット上のメタバースを活用した交流の場の提供を検討してはどうかと考えますが、これも有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 委員の御紹介のとおり、香川県でそういった委託事業をされているということで、県の御担当者からは、オンライン上での相談も行っていたりとか支援の入り口が広がっているというようなことをお聞きしております。

本県ですが、民間団体によるひきこもりの当事者や家族のための居場所づくり等の取組について補助をしているところであります。

今年度は、新たにメタバースを活用した交流の場を提供する2団体があり、そこに支援を開始したところでごさいます、その効果について今後、分析したいと考えております。

今後、市町村や厚生センター等の支援機関と連携して、広域的かつ専門性の高い相談支援を行うとともに、民間団体と連携しながら、生きづらさを抱える方がより効果的な支援を受けられるよう工夫してまいります。

佐藤委員 既にもうこのメタバースを使った団体も県内にはあるということで、ちょっと承知しておりませんでした。恐縮でございます。

いずれにしても、様々な施策、今部長がおっしゃったように、いろんな手段を使いながらも、一人でも多くの方が社会につながって、お互いに支え合うよう、そういったいろいろな方のそれぞれの使命があると思いますので、またしっかりと支えていければと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、増加する不登校児童生徒への対応が課題となる中で、教育委員会によるメタバースを活用した支援が広がりつつあると思います。登校はできないけれども、誰かとつながり学びたいといった思いを抱える子供たちを支援するところもあると聞いております。

こういった仮想空間の学校での不登校支援についても研究すべきと考えますが、広島教育長の所見を伺います。

広島教育長 メタバースを活用しました不登校支援につきましては、委員からございましたが、全国的にも、例えば一部のフリースクールなどにおいて取組が進められており、実際に登校できない生徒でもメタバース上の学校では授業を受けたり行事に参加するなど、学校生活と同じような体験をすることができるかと認識しております。

県内におきましては、不登校児童生徒を支援する市、町の教育支援センターにおきまして、メタバースと言える状況には至っていないと存じますが、ICT端末を活用しましてオンラインで児童生徒が授業を視聴したり、学校と教育支援センターが連携して出席状況を共有する、そういったところがございます。また、ICTを活用しました支援に関する国の動きといたしまして、文部科学省のCOCOLOプランにおきまして、メタバースを活用した実践事例を踏まえた研究が行われていると承知しております。

県教育委員会といたしましても、多様な学びの場や居場所の確保に努めるという観点、特にこの家から出ることの難しい子供たちにとっては支援がどうしても伝わりにくいという面があるかと思えます。先ほどの国の研究の状況も注視しつつ、不登校支援に対するメタバースの有効性の検証など、その活用例や研究成果などについて情報収集に努めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 ありがとうございます。

教育の場でも、先ほどの福祉分野で私が体験した、本当に気軽にただ黙って来て、それですっとどこかで過ごしてまた帰っていくみたいなの。いずれにしても、時間がどうしてもかかるのが教育だと思います。ひきこもりを抱える子供たちがどうなのかなと思って視察に行ってきたんですけども、改めてこれは教育の場にも実際に時間をかけながら取り組むことが必要なのかなと痛感してきましたので、もちろんCOCOLOプランでそういったことも踏まえて施策が行

われているんだろうと思いますので、ぜひともまた注視をしていただきたいと思います。

それでは、私の今日の最後の質問に入らせていただきます。

戦後復興と平和への誓いについてということで1点伺います。

昨年のG7広島サミットから1年が経過しました。核兵器のない世界の実現は遠く、情勢は厳しさを増しております。そうした中で、私は先般、昨年、先進7か国の首脳がそろっての史上初の訪問となった原爆資料館を改めて訪ねました。サミット後効果もあり、訪れる外国人観光客が急増しており、その日も平日でしたけれども修学旅行と思われる小中高生や外国人でいっぱいでありました。

広島市は本年度、2025年——明年ですけども——に迎える被爆80年の記念行事の一環として、被爆者の高齢化に伴い被爆体験を直接聞く機会が少なくなる中、次世代へ被爆体験を継承するため、原爆投下の瞬間や復興していく町並みなどを疑似体験できるVR映像（バーチャルリアリティ）を国内外の原爆展で見られる試みを始めたとの報道がありまして、先般、私も、「PEACE PARK TOUR VR」を体験してまいりました。

専門の案内人に同行していただいて5か所の地点で専用のVRゴーグルを装着すると、被爆前の町並みから原爆投下の瞬間や、町が焼け野原になった言い尽くし難い光景を目の当たりにします。さらには、復興から現在に至るまでの道のりもリアルに実感し、平和への誓いを改めてしてまいりました。

また、沖縄では一昨日、沖縄戦の全戦没者を悼む79年目の慰霊の日を迎えましたけれども、富山県としましては、1945年8月2日0時36分、米軍のB29大型爆撃機174機が富山市中心部に50万発以上の焼夷弾を投下し、町は一瞬にして焦土と化しました。この富山大空襲は市街地の99.5%を焼き尽くし、被災した人はおよそ11万人、亡くなった人は2,700人を超え、地方都市としては人口比で最も多くの犠牲者を出しました。私はこの事実、富山に参りましたのは40

年ほど前ですけど、実は初めてこれを知りました。この富山大空襲を永遠に継承するため、また戦争遺跡の保存や遺骨収集事業の推進などに取り組む必要性も痛感をしております。

戦争の記憶を風化させず、平和への誓いを次世代へ継承していくため、明年、戦後80年となる2025年、これを機にVR等のデジタル技術を活用した疑似体験を通して、戦時下や戦後の復興、そういった道のりを伝えていく、また未来が見えるような取組を進めるべきだと考えます。新田知事の所見を伺います。

新田知事 悲惨な戦争の体験と記憶を風化させずに平和の尊さを次世代に語り継いでいくこと、これが私たち世代の重要な使命と考えています。

これまでも、昭和38年以来、毎年県戦没者追悼式を継続して開催をしてきております。さきの大戦で亡くなられた戦没者の御冥福をお祈りするほか、平成17年度からは小中学校への戦争体験者による語り部派遣を実施してきました。戦争体験談や平和への思いを語り伝える事業に取り組んできました。

また、戦後80年の節目となる来年度、戦時下の暮らし展の実施に向けて、今年度は実はコロナ禍で中止していた語り部講演を復活させました。来年度には、次の時代を担う若者と連携して実施することができないかなど、80年の節目の開催に当たることで様々な拡充を検討していきたいと考えています。

さらに、委員から御提案がありました戦時下や戦後の復興の道のりを伝えていく取組、これはどのような方法での次世代への継承が有意義であるか、富山市さんとも相談しながら検討しております。

実は富山市さんが、まさに旧富山市街地の99%が燃えたと、それから焼け野原から復興し現在の富山市の状況に至るまでの映像を流しておられるということなので、そういった映像も活用できないかとか、今、相談をしながら検討しているところでございます。

今後市町村や県の遺族会さんなど関係の皆様と意見交換をし、

また御協力をいただきながら、戦争体験を継承する事業に取り組んで、二度と戦争を繰り返さない、そういうような社会意識の醸成に努めてまいりたいと考えます。

佐藤委員 ありがとうございます。

語り部の話でありますと、例えば静岡ではA Iを使った語り部の映像を作るだとか様々な取組をされております。

やはり県都富山市ですので、今、新幹線が通り、附帯事業も終わり、本当に発展の歴史があります。ちょっと余談ではありますがけれども、例えば津波（t s u n a m i）も国際語になっていきますけれども、砂防（S A B O）というのも富山県独自で国際語になっていきますし、今ほど言いましたけれども、富山大空襲の破壊率が地方都市ではずば抜けた99.5%、本当に驚いたわけですがけれども、そこから復興していく道のり。森前市長ともこういう話をしたことがあるんですけども、知事の会社も復興のときに、もう市民の中から真っ先にそういった復興に取り組んだ歴史を持つ会社でございますし、本当に民間の方々が大変な努力をして富山市の復興をしてきた。僕は、そういう災害等に立ち向かう、ある意味では子供の生き抜く力のような復興していくという力は、富山県は本当に強いんだなと痛感をしておりまして、砂防工事も100年以上やっている。またこの馳越線工事、これも本当に富山ならではの力強さというか、災害に立ち向かう取組であって、これについて、私は県外から来たわけで、もしかしたら佐藤副知事もそうですけれども、多分県外から来た人間では分からないところでもあるわけです。

もう一度、戦後を富山県知事としてこの富山市中心街で復興してきた、そういったまた未来に継ぐような思いについて、もう少し語っていただけるといいかと思えます。

新田知事 実は私、会ったことはないんですが、伯父を沖縄の戦争で亡くしております。6月23日が沖縄の玉砕の日になっているわけですが、その4日前の6月19日に、私の会ったことのない伯父は沖縄

で戦死しました。今も毎年この時期になると、その伯父の魂を慰めるようなことはしているところでございます。そういう意味で、言わば遺族の端くれにいますと思っています。

それで、今こういう立場にもいるものですから、やはり実の戦争体験はありませんけども、そういった遺族の一人として、二度とこのような戦争に日本は参加をしないと誓いを新たにするためにも、やはりこういった悲惨な状況も、そこからどうやって復興を遂げてきたのか、プロダクトを様々な形で次の世代に引き継いでいくということ、委員のいろんなアイデアも参考にさせていただきながら、来年が一つの節目の年ということですから、来年に向けて様々な開催方法の拡充を検討していきたいと考えております。

佐藤委員 どうもありがとうございました。

いずれにしても、本当に平和を願うような催しを期待して私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

山崎副委員長 佐藤委員の質疑は以上で終了しました。